

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	6 マイナンバー制度運営に係る市町村の財政負担の軽減について		
提案市	松本市		
提案要旨	マイナンバーの通知カード、個人番号カードの交付事務は、番号利用法により市町村の法定受託事務となっており、国の個人番号カード交付事業費補助金（以下「事業費補助金」という。）及び個人番号カード交付事務費補助金（以下「事務費補助金」という。）により財政支援を受け市町村が行っているが、市町村が財政負担を強いられることとなっているため、国が十分な財政措置を講じるよう要望する。		
提案理由	市町村が行っている通知カード及び個人番号カードの交付事務に対して国は２つの補助金で財政措置をしている。両カードの交付経費である地方公共団体情報システム機構への交付金については、平成27年度は事業費補助金で全額措置しているが、平成28年度以降も継続して措置されることを要望する。 また、事務費補助金は補助上限額が設定され、対象も限定されているため、市町村は財政負担を強いられている。市町村の財政負担をなくすために、経費全額に対する財政支援されることを要望する。		
現況及び課題等	本市において、地方公共団体情報システム機構のカード交付経費に対して交付される事業費補助金は、平成27年度は１億2,438万円全額が補助されたが、平成28年度以降も全額補助が継続されるか明確になっていない。 また、カード交付事務に要する経費に対する事務費補助金は、本来、国が全額を財源負担すべきところ補助対象を限定し、しかも非常に低い補助上限額となっているため、本市ではカード印字機購入費(22台)及び返戻分郵送料(約8000通)等で約1,200万円の財政負担となっている。		
関係法令	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 個人番号カード交付事業費補助金交付要綱 個人番号カード交付事務費補助金交付要綱		